

平成26年度地域懇談会

内容の一部を紹介いたします



市では、昨年度に引き続き、地域を代表する町内会・自治会正副会長、防災・安心地域委員会役員と、市の三役、職員の見交換の場として、地域懇談会を開催しました。今回で6回目となる懇談会は、昨年10月22日から11月6日までの間、市内6地区(東秋留、西秋留、多西、増戸、五日市、戸倉・小宮の各地区)で実施し、214人の方に出席していただきました。

防災行政無線について

者や障がい者などには早い段階で避難所に避難してもらい、それ以外の方には避難の準備をしていただく趣旨の発令です。その発令に引き続き、秋川地区と増戸地区については、土砂災害特別警戒区域が点在しており、地区を限定して避難準備情報などを出すことが難しいことから、危険を感じる方が自主避難をするための避難所として、南秋留小学校体育館や御堂会館、草花台会館などの7つの避難所を開設し、職員を配置しました。



防災行政無線は、高齢者に対する災害時の情報伝達手段として課題があると思いませんか、いかがでしょうか。

答 災害時の情報伝達手段として、防災行政無線を第一として考えていますが、防災行政無線を聞き取れなかった方のために、放送の内容を24時間後まで電話で聞くことのできる「防災行政無線放送確認ダイヤル」を設けています。その他に、あきる野安心メールや市から一方的に携帯電話に通知する緊急速報メール、消防団による広報などといった情報伝達の方法があります。現在、「防災行政無線放送確認ダイヤル」については、広報、ホームページなどで周知を図っているところでありますが、特にあきる野安心メールを利用できない高齢者の

避難所の開設について

問 台風19号の接近時に避難所が開設されましたが、市では、どのような基準で避難所の開設を決めているのでしょうか。

答 台風19号については、夜半から明け方にかけて東京地方に接近するというので、夜間に避難をすることの危険性を考慮し、夕方の段階で土砂災害警戒区域が多い市西部の小宮地区、盆掘地区、深沢地区に避難準備情報を発令しました。避難準備情報は、高齢

方にフリーダイヤルを周知する必要がありますと考えていますので、高齢者クラブ連合会などを通じてお知らせしたいと思えます。

今後あらゆる情報伝達手段を組み合わせて活用しながら、災害時などの確実な情報伝達に努めていきたいと考えています。



フリーダイヤル (通話料無料) : ☎ 0120-558-540

●有料ダイヤル : ☎ 042-558-7777

※フリーダイヤルは、市内の固定電話から利用できます。

※携帯電話など、その他の電話からは有料ダイヤルをご利用ください。

※放送の24時間後まで、聞くことができます。

※夕方(チャイム)や下校時の放送など、定期的に放送しているものは除きます。

定住促進について

問 市外への転出者が多いというところですが、定住促進について、今後、どのような施策を考えているのでしょうか。

答 20歳から39歳までの若い世代の単身者を中心に転出者が多い傾向にあり、特に秋川一丁目から秋川六丁目まで転出が転入を上回る転出超過になっている状況から、単身者あるいは若い世代の方が賃貸住宅から転出しているのではないかと分析しているところであります。また、転出者に若い世代が多い理由として、就職などがあると考えています。



くらしの知恵袋 ~消費生活相談情報~ リフォームトラブルに遭わないために

一年を通して相談窓口には住宅リフォームの相談が寄せられています。住宅リフォーム工事の場合は、工事途中で「柵を追加したい」「一部の予定だったが、全部新しくしたい」「壁や床を壊したら中が腐っていた」など、さまざまな内容の追加・変更が起きます。こうした別途工事が、本工事に含まれるのか、追加工事になるのかは、基本的には請負契約を締結した時の見積書の明細に記載されているかによって判断されます。記載がなければ、追加工事として代金を支払わなければならないケースが多くなります。

- 「特別セール中、今日契約をすれば半額になる」など勧誘する訪問販売のリフォームについては、その場で契約をせず不必要な工事は断る、数社からの見積りを取り検討するなどの対応が必要です。訪問販売であれば契約日から8日間はクーリング・オフができます。
- あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。
- 開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
- ※予約の必要はありません。
- 場所…市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。
- 東京都消費生活総合センター
- 開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
- 消費生活相談…☎03-3235-1155
- ※多重債務相談も受け付けています。

トラブルに遭わないためには

- 「適切な措置を取ってもらえない」「契約時とは違う高額な料金を請求された」といったリフォームトラブルの多くは、双方で打ち合わせた内容の記録が残っていないために起こります。契約に際しては、業者に工事契約書・設計図などを求め、追加工事の場合は双方で打ち合わせ記録や変更契約書を残すことが必要です。

今後、転出者の転出理由について、若い世代を対象とした意識調査を実施し、その結果を検証しながら、市の特性を生かした定住促進の施策を考えていきたいと思っております。

空き家対策について

問 空き家対策について、今後、どのような施策を考えているのでしょうか。

答 あきる野市は、多摩26市中でも最も持ち家比率が高いことから、今後、戸建の空き家住宅が多く発生すると考えています。空き家については、現在、市内の状況を調査している段階ですが、外観目視だけでは、空き家を特定することが困難な状況にあります。このことから、今後、町内会・自治会の皆さんにも情報提供いただきながら、空き家に関する情報を集約していきたいと考えています。その後、空き家の所有者の

特定や所有者に対する意識調査などを実施しながら、空き家の活用や適正な管理、除去の必要性など、検討していきたいと考えています。

獣害について



イノシシ

問 イノシシが多く出没し、深夜に田んぼや畑が荒らされ、農作物の被害が出ています。何か対策はないのでしょうか。

答 今年、市内の全域においてイノシシが頻繁に出没しており、市へも意見や苦情が多

く寄せられています。市と猟友会が連携を密にしなが、イノシシ用の檻の設置や駆除に当たっていますが、それでも間に合わない状況です。市でお貸ししている電気柵を活用したくことやイノシシの隠れ場所となる里山と住宅の間の茂みを刈るなど、まずは自衛策を講じていただきたいと思います。なお、イノシシが出没した場合には、農林課か警察署にご一報いただきたいと思います。

飛行機の騒音について

問 最近、市内上空を旋回している飛行機をよく見ますが、飛行機が米軍機なのか自衛隊機なのか把握しているのでしょうか。また、把握しているのであれば、飛行機の騒音に対する申し入れを行っているのでしょうか。

答 ご質問の飛行機については、横田基地のC-1130という輸送機であると思われる。市では、市民から訓練飛

行等の騒音の苦情が寄せられる場合、防衛省横田防衛事務所に対し、苦情があつた地区や時間などを伝えていきます。また、今年7月にMVI-22オスプレイが横田基地に飛来するという情報があつた際には、MVI-22オスプレイの飛来等に関する要請に併せて、訓練飛行の騒音の緩和に関して、防衛大臣、外務大臣と北関東防衛局長宛てに要請文を提出してまいります。

雪害について

問 市の職員により道路の除雪をお願いできないでしょうか。

答 市の道路延長が長いことなどから、限られた職員で数日のうちに対応することは困難な状況にあります。市では、市内の建設業者27社と除雪に関する契約を締結するなどで、最大限対応しているところでありますが、まずは町内会・自治会を始めとする地域の皆さんのご協力が必要になると考えま